

千葉県弁護士会

# 「良い遺言の日」

無料法律相談会

●日時●

令和4年4月15日(金)

午後1時～4時

●場所●

弁護士会館3階講堂

千葉市中央区中央4-13-9



遺言の日とは…

「良い遺言」の語呂合わせで4月15日は「遺言の日」とされています。

千葉県弁護士会では、この機会に遺言や相続について考えて頂くために、下記の要領で「良い遺言の日」無料法律相談会を開催します。

遺言の書き方や相続問題など、遺言や相続の問題に関することでしたら、何でもお気軽にご相談下さい！

●予めご了承ください●

新型コロナウイルス感染状況により  
開催中止となる場合があります

●相談方法：面談での相談です（1人45分）

●相談時間：

①13:00～13:45

②14:00～14:45

③15:00～15:45

●申込方法：事前にお電話でお申し込みをして下さい

予約受付電話 043 (227) 8954

受付時間 午前10時～12時 午後1時～4時

●相談者数：12名（定員になり次第締め切ります）

●問合せ先：千葉県弁護士会

千葉市中央区中央4-13-9

電話 043 (227) 8954



®千葉県弁護士会